

# 戸籍事務が電算化されます

三月二十六日から戸籍謄本等の証明書がコンピューターで発行されます

真狩村では、戸籍の作成や証明書の発行をより早く行い、行政サービスの向上を図るため、戸籍の電算化を行なっています。

## 戸籍の電算化ってどういうこと？

これまで、婚姻届や出生届等による戸籍への記載は、和紙で作られた戸籍原本にタイプライターで記載するという方法をとっており、戸籍の作成には1週間程度の時間がかかっていました。それがコンピューターで記録・管理することにより、戸籍記載にかかる時間が大幅に短縮されます。また、戸籍謄本等の証明書についても住民票などと同様にスピーディーに発行できるようになります。

## 電算化で何が変わるの？

縦書きの文章形式から横書きの項目別の記載形式に変わり、見やすくなります。手数料は今までと変わりません。

(現在)

(電算化後)

## 今までの戸籍はどうなるの？

電算化前の紙戸籍は「平成改製原戸籍」として保存されます。電算化されることで、それ以前に死亡や婚姻等で除籍されている方は新たな電算化戸籍には記録されないため、相続等の手続きの場合は、この「平成改製原戸籍」もとっていただくことになります。

## 氏名文字が常用漢字に統一されます

現在、手書きで記載されている戸籍には、くずし字や書き癖で書かれているものが多くあり、通用字体とは異なる字体（誤字）となっているものがあります。電算化されることによって、これらの文字は、正しい字体に置き換えられて記録されます。それにともない、住民票の氏名も戸籍と同じ文字に統一されます。この変更は表記上の取り扱いです。このことによって氏名が変更されるものではありませんので、運転免許証の修正や印鑑登録等の変更手続きをする必要はありません。該当する方には2月頃に郵便でお知らせをしますので確認をお願いします。

文字表記の変更例

現在の記載	藤	真	藏	邊	廣	原
	↓	↓	↓	↓	↓	↓
電算化後	藤	真	藏	邊	廣(廣)	原

## 戸籍の附票も電算化されます

附票とは、戸籍に記載されている方の住所履歴が記載されているものです。電算化された附票には最新の住所のみが記載されるので、それ以前の住所履歴が必要な場合は、「改製原附票」をとっていただきます。

お問い合わせ／真狩村役場住民課戸籍年金係  
☎ 45・2121

電算化により、お取り扱いがスムーズになります。ご協力をお願いいたします。